

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070700689		
法人名	特定非営利活動法人 山ノ上やまびこ		
事業所名	グループホーム やまびこ (みのり・たんぼぼ)		
所在地	〒807-0073 福岡県北九州市八幡西区町上津役東3丁目10番16号 Tel 093-614-2910		
自己評価作成日	令和05年09月30日	評価結果確定日	令和05年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年11月13日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様には安心して過ごせる環境、そして介護者は安全に支援できる環境を整えるようにしている。入居者様の重度化にともない全体での活動が難しくなっているが、少人数での外出機会を設けたり、個別ケアを重視するようにしている。今だから出来ること今しか出来ないことに目をむけ、利用者様及びご家族様の希望を常に聞き、日々悔いなく希望に添えるよう取り組んでいる。社会・地域資源の活用では、地域の一員として地域行事への参加、介護支援ボランティアの受け入れを積極的に行っている。又、当事業所主催のソーメン流し、もちつき、忘年会など広報し地域の方と交流を深めているが、コロナ感染の落ち着きが見えないことで、現在中止している。当事業所への見学、面会、介護相談は随時受け付け可能としている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

八幡西区郊外の緑に囲まれた静かな住宅街の中に開設された定員18名の家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームである。3ヶ所の協力医療機関と訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整い看取りも行っている。開設時から、法人代表が自ら地域との関係を築き、その後も管理者が地域の役員を引き受け、毎月行われる地域清掃への参加や高校生、専門学校生、看護学生の実習受け入れを継続して行う等、地域の一員としての交流と福祉人材の育成に取り組んでいる。家族に写真を添えたお便りを毎月送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族とも信頼関係を築いている。管理者を中心に、人間関係の良い職場環境の中で職員が一つにまとまり、「ゆっくり、一緒に、楽しく」過ごせるように支援に取り組んでいる、グループホーム「やまびこ」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの視点を捉えた理念を立ており、玄関横に掲示をしている。毎月のミーティングやスタッフ同士、意見交換し、周知を図っている。また、毎朝、壁面に掲示した言葉を利用者様と共に、毎日の日課として一緒に声に出して読み上げるようにしている。	理念を玄関に掲示し、毎日目にする事で理念を共有している。毎朝、利用者と一緒にいるお神様参りの流れで、声を合わせて唱和する事から一日が始まっている。職員は「ゆっくり、一緒に、楽しく」過ごすことができるよう、温かい家族関係、安らげる家庭環境を目指し日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自事業所主催のソーメン流しや、もちつき大会、忘年会等の行事に参加して頂き、交流を図っている。また、地域の行事運動会や、地域清掃にも参加している。(現在もまだ、コロナ感染症が不安なことから屋外での行事関係は中止している)	管理者が町内会の役員を引き受け、月1回の地域清掃にも参加する等、地域の一員として積極的に取り組んでいる。コロナ感染対策以前は、地域の行事に利用者も参加していたが、現在は参加を控えている。看護学生、専門学校生、高校の実習受け入れを継続して行い、福祉人材の育成にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内自治会に参加し、行事等のお知らせは回覧板で回して頂けるようになっている。又、施設内に地域交流室を設け、地域の交流の場として活用して頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回行っている。2ヶ月の活動報告及び個人ケアの報告を行い、意見、助言を頂くことで、サービスの向上に役立っている。又、議事録を作成し、介護職員は目を通すようにしている。議事録は玄関に設置し、誰もが何時でも閲覧できるようにしている。	新型コロナ5類移行に伴い、今年度から対面で行う会議を再開している。家族、地域代表、知見者、地域包括支援センター職員が参加し、資料に基づいて活動報告を行い、参加委員からの意見や情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。	参加委員の増員に努め、専門職を講師として招いて勉強会を行ったり、避難訓練に参加して貰う等、内容の工夫と地域の課題についても話し合う、開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自治体主催及び、他の研修の講師や実習受け入れや、介護保険に係る不明な点は随時問い合わせをするなど、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	管理者は、行政担当窓口、ホームの空き状況や事故の報告を行い、アドバイスを受けて連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解して情報交換し、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回のミーティングにおいて、身体拘束廃止に対する取り組みについて、読みあわせを行い、身体拘束をしないケアの取り組みについて話し合っている。身体拘束が必要な時は、ご家族への同意書及び実施記録を準備している。又、運営推進会議内でも議題に上げ、話し合いの場を設けている。	毎月開催のミーティングの中で、必ず身体拘束について職員間で話し合い、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害を理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証している。ベッドから転落防止のためのマットレスやクッションを置く等、拘束をしないで済む方法を考えながら、利用者が安全に安心して暮らすことの出来るホームを目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回ミーティングの中で、高齢者虐待防止についての取り組み、スタッフ同士、意見交換し、虐待を行わないケアを行っている。スタッフの虐待現場を発見したら、必ず管理者に報告するようにしている。もしくは、地域包括支援センターに通報するように周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関する資料を玄関に置き、何時でも誰も見られるようにしている。又、ご家族からの質問にも説明できるよう、周知を図っている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、申請機関に相談出来る体制を整えている。以前、成年後見制度を活用している方がいたので、手続きや後見人とのやり取りを通して、制度について理解を深める事が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に事業所内を見学して頂き、その後、重要事項説明書を用いて、十分な説明を行い、契約を締結している。又、契約書及び、重要事項説明書の内容に変更が生じた時には、事前説明を行い、納得して頂いた上、改めて書面での締結を行なっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常会話の中から、訴えられた事は、どんな小さな事でも受け入れ、改善に努めている。地域の方と、気楽に交流できる環境を配慮している。また、玄関にご意見箱を設置し、何時でも投函出来る様になっている。又、毎月郵送する請求書に「ご意見カード」を同封し、意見集約に取り組んでいる。	日常会話から、職員は利用者の意見や要望を聞き取り、実現できるよう取り組んでいる。家族面会や運営推進会議時、または電話でのやり取りの中で、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。毎月、利用者の状況を写真付きで報告して家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長とマンツーマンで意見交換できる面接を、年に1回設けている。又、管理者は介護職業務により、いつでも意見交換がもてる様にしている。又、月1回のミーティングに運営者側に参加して頂き、意見の反映に努めている。	月1回18時半からミーティングを開催し、理事長、施設長、事務長も参加して、職員の意見や提案を直接聞く機会を設けている。管理者は日常的に職員から意見を聞くことも多く、必要な場合は法人内の代表者会議の中で報告している。また、理事長との面談を年1回行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	主体性を持って働けるような環境を整備している。又、御家族様等からのお礼やお褒めの言葉は惜しみなく伝え、やりがいのある仕事である事を実感してもらえる様取り組んでいる。研修への参加を積極的に行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除せず、本人の福祉職員としての能力及び意欲、そして可能性を採用基準としている。	職員募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや人柄を優先し、採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。職員の休憩時間や休憩場所を確保し、希望休や職員一人ひとりの事情を取り組み勤務体制に配慮し、職員が働きやすい職場環境に取り組んでいる。	社内研修の年間計画を立てているが、人員の問題等から実施が難しい状況である。職員が向上心を持って働く事が出来るように、内部、外部の研修受講と資格取得のバックアップを期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修において「認知症の人の望ましい接し方及び暮らし」についてグループワークを行い、人権尊重についても考える場を設けている。又、毎月のミーティングに於いて議題に上がると、全員で話し合いを行っている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員間で話し合い、職員一人ひとりがゆとりを持って介護に取り組む職員体制を目指している。利用者に対する言葉遣いや対応に注意し、気づいた時には職員間でお互いに注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修の実施。社外での講演会及び勉強会への参加を促し、スキルアップ出来る環境を考慮している。新人職員、リーダー職員、役職者と段階に応じた社内研修を実施し、組織力の強化と共に、事業所のリーダー職員による新人職員へのOJT教育を行える環境を整えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人内での研修会などで交流を図り、当事業所に必要と思われるものを取り入れ、サービス向上に繋げるようにしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様自身から困っていることを聴く機会は、一対一の個別ケアを行う事で受けとめる努力を行っている。会話の中で御本人様が話す事で、気持ちが落ち着かれる様、一対一の個別ケアの取り組みを大切にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の悩み等を親身に受け止め、話しやすい状況を作り、その思いを聞けるように努めている。何時でも来所され、何時でも面会出来、電話でもご相談にのれるよう対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時や電話相談にて職員が家族の要望や悩みを傾聴し、不安解消する為に受容、助言を行っている。又、いつでも来所しやすい雰囲気作りに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として尊敬し、時には親しい関係になり、気持ちを共有している。おやつ作り、洗濯物たたみ等を職員とともに行う事で、安心出来る関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お誕生日会や行事に参加して頂き、一緒に御本人様を支えていく関係を築いている。行事に関わらず、気軽に来て頂ける関係を築き、利用者様の生活状況を報告し、要望などを雑談の中で聞き入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様からの外出の希望があれば、利用者様の体調を考慮した上お願している。又、関わりの中で要望等があればご家族と相談の上対応している。職員も可能な限り同行している。	職員が利用者とコミュニケーションを取りながら、日常会話の中で発信する言葉を記録し、家族と協力しながら、利用者の思いを大切にした支援に取り組んでいる。お茶の先生をしていた利用者の方、お弟子さんの方を招いて自宅でお茶会の実現に協力したり、法事への参加や家族との外出等、馴染みの関係を大切にした支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、孤立しないように、スタッフが間に入り、よりよい関係ができるよう、努めている。気候の良い日には、利用者様をデッキにお誘いし、交流が出来るように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなれたり、入院の為退居されたご家族様とは引き続き関係を継続して行けるよう務めている。又、運営推進会議の構成員名簿にも席を置いて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今だから出来ること、今しか出来ないこと、利用者様一人ひとりに合わせたケアを心がけている。利用者様の希望をかなえてあげるため、御家族様にも相談し、協力をお願いしている。	職員は利用者とは信頼関係を築き、思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、利用者がその人らしく暮らせるように支援している。意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者寄り添う中で、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ミーティングや面会時に、御家族様より話を聞いたり、生活していく中で、利用者様との会話をすることで、馴染みな物を見つけ、御家族様に相談し、持ってきて頂けるものをお願いしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り簿、バイタル表、利用者日誌、業務日誌、出勤時には必ず目を通し、一人ひとりの状況を把握し、利用者様のペースに合わせて、楽しく充実した生活を過ごして頂けるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングで、ケアの向上の為、利用者様一人ひとりのケアプランについて職員全員で評価を行い見直し、ケアプランに反映している。又、事前に御家族様の意向を確認し反映している。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、毎月のモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中で、実施、経過や、結果、判断を記録し、一人ひとりの状況を把握しながら、気づきを発見し、情報を共有している。特に状況が変わった利用者様が出た場合は、個人票に記録し、様子観察を行い、介護計画の見直しにも活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営推進会議等で入居者の近況を伝え、本人の願いを伝えと共に、家族の近況等を傾聴しいろいろな可能性を引き出せるよう努めている。日々生まれるニーズに関しては、業務日誌又は、利用者日誌に反映するようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア活動の受け入れを行っており、その中で手芸教室、おやつ作り、外出機会等を設け、地域の方の力をお借りしている。又、地域の行事への参加も可能な限り参加している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族様の納得の上、主治医に月2回の往診をお願いしている。突発な病気に対しては受診し、適切な治療を受けるようにしている。又、状況に応じて、御家族様と主治医、事業所とで話し合い、適切な医療を受けている。	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。現在は、全員が往診体制が整っている協力医療機関が主治医であり、月2回の往診体制が整い、訪問看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に異常が見られたり、心配事などがあつた際には、その都度連絡し、来所または指示を仰ぎ、日々利用者様の健康管理に努めている。又、訪問看護との医療連携を取り、夜間・日祝での突発事案は電話連絡にて指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、情報提供を行うようにしている。又、入院中は、ご家族からの情報収集、馴染の職員が可能な限り面会に行くことで、認知症状の悪化を防ぐとともに、情報収集を行なうようにしている。早期退院に向けての病院関係者とも連携を図るよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時、医療連携体制についてという資料の中で、看取りに関する指針を掲載し説明を行なっている。同時に看取りについての事前確認書を記入して頂いている。終末期を迎える場合は、最終的にその時に判断して頂く様にしている。重度化に於いては、経過に沿って、その都度ご家族と相談し支援を行なっている。	契約時に、重度化や終末期の指針を基に利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の状況に応じて、何度も本人、家族と話し合せて意向を確認している。ホームで出来る支援について説明し、理解を得られた方には、希望を聞いて看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常的に主治医や訪問看護師に聞くなどして、職員間で周知し急変や事故発生時に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防避難訓練を実施している。そのうち1回を防災訓練にあてている。その際、利用者及び介護職員の代表が、地域指定の避難場所まで歩き、ルートの確認のチェックを行なうようにしている。又、毎月のミーティングにおいても防災について話し合いを行っている。	スプリンクラーの設備点検に合わせて、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所を確認し、いざという時に慌てないで対応できるように訓練に取り組んでいる。大規模地震や火災を想定した訓練では、利用者と職員の代表が地域の避難場所まで歩き、ルートや到着時間を確認している。非常食はリストを作って保管し、年1回チェックしている。	土砂災害を想定した訓練として、1階の利用者を2階に移動する垂直避難と、2階で過ごす事が出来る体制作りを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様を尊重し、言葉掛けに気をつけている。個人情報もしっかりと管理している。人生の先輩として、常に敬語を使用し、プライドを傷つけることなく、敬いの気持ちを持って接している。	利用者の尊厳を守る介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応、声の大きさ等に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時や入浴の際に、御自分の好みの服を選んで頂いたり、10時のコーヒータムの際には、何種類か準備し、好みのものを選ぶことで、その人の自己決定につながる様支援している。食事の際には、好まれる物があれば、希望に応じてメニューに可能な限り取り入れている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、利用者様一人ひとりのペースに合わせて過ごせるように支援している。"ドライブに行きたい""外へ出たい"など利用者様の希望に応じて可能な限り支援している。運営理念に掲げている、ゆっくり一緒に楽しくを念頭に置き、支援を行なっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、好きな洋服を着て頂けるよう努めている。入浴後、洗面台の鏡を見ていただき、髪を整えてもらい、少しでもおしゃれに、興味を持って頂くよう配慮している。また、美容師の方に施設に来て頂き、好みのヘアスタイルにして頂くことで、いくつになっても女性らしく男性らしい気持ちを持って頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食サービスだが、希望があれば、メニュー外でも取り入れるようにしている。誕生日会では、対象利用者様へメニューの希望も伺い、可能な限り取り入れるようにしている。又、出来る方へは、食事の盛り付けや、後片付けを手伝って頂いている。	栄養バランスやカロリー計算された配食サービスを利用し、陶器の器に綺麗に盛り付けて、家庭的な雰囲気大切に提供している。誕生会では、本人の食べたい物を取り入れて、ちらし寿司や茶碗蒸し等でお祝したり、おやつ作りでは、たこ焼きやホットケーキを作り等「食」を楽しめるように工夫して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、水分量及び食事を確認している。また、水分量が少ない方には、チェック表を使用し、一日の水分量の確保に努めている。食事があまりとれない方には、好まれるものを提供し摂取して頂いたり、お茶を好まれない方には、好みのジュースなどを飲んで頂いたり、栄養のバランスや水分確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。自力で出来る方へは声え掛け、見守りを行い、困難な方へは洗面台へお連れし介助にて実施している。夜間は入れ歯洗浄剤につけて清潔維持に努めている。又、夜間の入れ歯の管理は、本人の納得を得て職員が管理している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、排泄のパターンを把握している。時間ごとにトイレ誘導を行い、トイレ内排泄に努めている。又、便座に座っている状態で、自力排尿出来ない場合は、腹圧を行い排尿・排便して頂くようにも努めている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行っている。重度化しても職員2名体制でトイレ誘導に取り組み、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、夜間は利用者の希望や体調に配慮して、歩行できる利用者はトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者にあつた飲食物を提供している。毎朝、朝食後に牛乳、ヨーグルトのどちらかを提供している。運動では、廊下を歩いて頂いたり、腸の働きがよくなる運動を取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入浴実施に当たっては、無理強いせず、入浴したい人から入って頂き、「気持ちよかった。」と言われる入浴を心がけている。また、時間、曜日を決めず、臨機応変に利用者様の希望や、ペースに合わせてゆっくり楽しく入って頂いている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して行い、週2回入浴出来るよう支援している。各ユニットに機械浴を設置し、重度の方も安心、安全に入浴が出来るよう取り組んでいる。現在、入浴を拒む利用者はいない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	プライバシーを守りながら、自室と居間を自由に過ごせる環境にしている。また、静養の必要な方には、居室に誘導し休息を取って頂いている。安眠して頂く為、温度調整を行い、快適に過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにある、薬の説明書を見て、薬の用法、用量についてデータで綴っている。又、預かっている薬袋は個人別にジップロックに入れ、その中に直近の薬の説明書を同封している。スタッフは常に把握しており、薬が変わった時は、申し送りに記入し、全員目を通し把握している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人様の好まれる雑誌を提供したり、家事等出来る方に声掛けし、一緒に取り組むようにしている。散歩をしたいという方へは安全を確保し、実施するようにしている。毎日を楽しみながら過ごして頂けるよう努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	玄関の鍵は事故防止のため、ご家族承諾のもと時間毎で施錠している。また、「どこか行きたい」という希望にドライブや散歩に出かけるようにしている。日常会話の中で、行きたいという希望があれば、御家族様と話し合い調整を行って、出かけられるよう支援している。	新型コロナ5類移行に伴い、少しずつ制限を緩和している。感染予防対策を講じながら、自宅への一時帰宅や他科受診の帰りに家族と外食等、家族の協力を得ながら実現している。グループホーム専用の車両が一台の為、法人内事業所から借りる等して、季節の花見やドライブに出かけ、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を所持している入居者様はいないが、お金を所持されることで、安心される利用者様には、御家族様了解の上、小額のお金を所持して頂けるような体制は出来ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様の負担にならない様に、利用者様からの要望があれば、電話をかけて頂いたり、手紙を書いて頂いたりして対応している。また、職員の方からも聞いて、電話するようにする。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節の草花を飾っている。音に敏感な利用者様には、静かに休める部屋を準備し、快適に生活できるようにしている。	8年前に2ユニット(定員18名)としてリニューアルオープンした新しい建物内には、玄関先から室内の隅々まで、季節の花やさげもん等手作りの作品が飾られ、温もりを感じる落ち着いた空間である。臭いに対する対策と掃除を徹底して行い、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者様同士、部屋を行き来したり、ベランダで過ごすことで、開放感があり、自然に利用者様が集まってきて、思い思いに楽しく自由に過ごして頂けるよう努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の居室は、和室と洋間を準備している。入居時及び入居されてからも、馴染みのあるもの等があれば、持参して頂けるようにしている。昔から住み慣れた環境に近づけて過ごして頂けるよう努めている。	利用者の馴染みの家具や寝具、大切な品物や家族の写真等を持ち込んで、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせるように取り組んでいる。畳の部屋、カーペットの部屋を用意して出来るだけ希望に応じ、利用者の生活習慣に配慮して、その人らしい部屋作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱を防ぐ為に、目印となるものを設置し、理解して頂いている。出来ることをして頂くことで、自信や喜び、生きがいに繋げるよう努力している。		